

その他の卸売業におけるフォークリフトを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9~10	馬鈴薯倉庫からフォークリフトにて馬鈴薯を運送会社のトラックに積み込む作業時に、本人がリフト（プラットー）運転中に左足を車外に宙ぶらりんに出し、トラック後部との間隔を確認せず、トラック後部のラバー部分と接触して、足が挟まれ、左足脛を骨折した。	30~49	30
1	3~4	当社、販売所キャベツを積んだパレットをリフトにて移動中、キャベツを置きバックした際、左後部で作業していた被災者の左足子指を、リフトの左後部タイヤにて轢いてしまった。	51~29	10
1	16~17	当社構内荷受け場に於いて、お客様の車を誘導中、バックしてきた同僚の運転するフォークリフトと衝突して転倒し、左足首を右後輪に踏まれ、圧挫傷した。	28	—
1	8~9	営業所にて、廃棄物の入った袋を分別エリアに運ぶため、フォークリフトに袋の取っ手をセットする作業中、取っ手がはずれたので手で持って支えていたところ足が滑り、左足先をフォークリフトの左側前輪に踏まれ負傷した。	33	1~9
2	10~11	作業所内を移動していたところ、作業所内でバック走行していたフォークリフトに接触したため、転倒し負傷した。	30~99	50
2	18~19	倉庫内でフォークリフトの横に乗っていて走行中に降りようとして右側後輪に右足を轢かれた。	30~29	10
3	11~12	工場南側の下屋下において、パレットを移動するため、フォークリフトをバックしたところ、安全確認の不足により、後方を移動していた職員の右足先をフォークリ	65	10~

		フト右後輪でひいてしまい、怪我をさせた。		29
3	16~17	工場内にてフォークリフトの作業中、フォークリフトの爪を上げたまま停止してしまい、他の荷物を確認した後に走って戻ろうとしたところ、フォークリフトの爪に顔を強打して転倒し、鼻の上を負傷した。	57	10 ~ 29
3	11~12	会社構内でトラックから落ちた金属片を清掃中、トラックに資材積載中のフォークリフトが回転バックしてきて、後部車輪に左足甲の部分を接触し、轢かれて負傷した。	49	10 ~ 29
3	14~15	別紙のとおり	65	10 ~ 29
3	10~11	リフトから降りた時、着地した所が斜めだったため、足首を捻って負傷した。	62	1~ 9
4	8~9	当社作業場において、カプセルフォークリフトの点検作業中、リフトから降りようと扉を開け、降りた後、右手で扉を閉めた時に不注意で左手を扉が閉まってくる箇所に置き立っていた為、左手が扉に挟まり負傷した。	45	1~ 9
4	16~ 17	常温倉庫でフォークリフトを運転し、バックしている時に勢いがつきすぎてブレーキを掛けたが、制動距離が長く、とっさに止めようと左足を出したためゲートポールとフォークリフトの間に足を挟んだ。	43	100 ~ 299
5	17~ 18	倉庫内でフォークリフトを使用中、右足を運転席の外側に出したままバックをし、停車していた別のフォークリフトの門に右足の甲を挟んでしまった。	33	30 ~ 49
5	10~ 11	客先で、フォークリフトの荷降ろし作業の手伝いをしていた時に本来爪カバーを降ろす場所に不注意で足を置いてしまい爪カバーが落下し怪我をした。	47	10 ~ 29
5	8~9	市場内の冷蔵庫へ商品を取りに行き、用事を思い出し戻ろうと振り返った時に、弊社の従業員が脇見運転してバックしていたリフトに轢かれた。	46	10 ~ 29

6	5~6	卸売市場内1階果実低温売場内において、当社従業員がハンドリフトを後方へ引き出している際、従業員のバック運転中のフォークリフト左後方部分と出合頭に衝突し、被災者は右足の腓骨骨折等を負った。	61	50 ~ 99
6	11~ 12	倉庫内、荷受け口にて作業中、フォークリフトで商品をプラットホームへ並べていた時、フォークリフトと消火栓が接触し、フォークリフトを前後へ動かしていたところ、プラットホームよりフォークリフトと共に転落した。	62	10 ~ 29
6	14~ 15	パレットの上で返品作業中、後方を確認せずそのままパレットから降りた際、後方から来たリフトと接触し、足の小指を痛めてしまった。	62	10 ~ 29
7	17~18	倉庫で食品の缶詰を所定の位置に置こうとしてピッキングリフトを使用し上に上がり作業をした後振り返りながら左足を今立っていた位置から1歩前に足を出してしまい、その下にはなにもなくそのまま下に落下してしまった。それで頭右肩腰を打ち付けてしまった。	47	30 ~ 49
7	17~18	荷物（商品サンプル）を取るために、フォークリフトでパレットを持ち上げ、その上（高さ約1.7m）に人を乗せ、リフトを移動した際に、作業員同士は声掛けをしていたものの本人がバランスを崩してパレットより落下し、腰と頭部を打った。落下後、本人は意識はあった。検査のため入院することになった。	38	—
7	14~ 15	フォークリフトに乗車していたところ、所属長からの仕事上の指示が原因で言い争いになった。業務に戻るため一旦言い争いを終わらせて、所属長がフォークリフトを前進させたとき、右足を踏まれてしまった。その際、安全靴は着用していたが、安全靴に守られていない箇所を骨折した（右足踝骨骨折）。	56	100 ~ 299
7	4~5	中央卸売市場本場内、活物売場の北側通路において、南から台車を引いて北へ向かい歩行していたとき、西から東へ向かい後進して来たフォークリフトと接触してしまい、右足を負傷した。	64	1~ 9
7	9~ 10	事業場の駐車場で、フォークリフトの修理のため、トラックにフォークリフトを積み込んだあと、フォークリフトの座席から降りるとき、誤ってトラックの荷台から下へ落ちた。	64	10 ~ 29

9	13～ 14	会社敷地内で、トラックの荷台のアオリを閉めようとしていたところ、フォークリフトの前輪で足を踏まれた。	38	10 ～ 29
9	13～ 14	職場構内にて、本人は昼休み時間になったので休憩場所へ向かう途中、運搬中のフォークリフトパレット先に接触、ふくらはぎ下部をぶつけてしまった。	59	100 ～ 299
9	15～ 16	倉庫1階にて、高所に保管中の荷物を取り出す際に数枚重ねたパレットに乗りフォークリフトで持ち上げてもらった。荷物を取って下げてもらっている最中、地上間際でバランスを崩しパレット（高さ2mくらい）から落下、左手首を骨折した。	50	10 ～ 29
10	11～ 12	当社顧客の倉庫前で、当車の回収車（パッカー車）後方で、リフトに一度停車してもらいダンボールを2,3束パッカー車に積み込んでいたところ、急にリフトが前進してきたので、ストップと呼びかけたが止まりきれず、パッカーとリフトの間に挟まれた。	43	10 ～ 29
10	7～8	倉庫にて、荷物を片付けている時にリフトと接触、左足を踏まれた。	45	30 ～ 49
11	12～ 13	当日は朝からコンテナの荷卸し入庫と忙しく、なかなか思うようにピッキングが進まなくエフシールが溜まる状態だった。リフトに乗って、空パレットを3枚重ねて移動した際、1番上のパレットがずれていたのに気付かなくてパレットが棚の支柱に突き刺さり、パレットが押されてきて運転席の間に足が挟まれた。	52	10 ～ 29
11	8～9	選別作業場に移動していたところ、鉄箱を積み運転するフォークリフトが視界が悪い状態のまま運転し、前進してしまったため、移動中の作業員に気付かず接触した。運んでいた鉄箱と地面の間に足を挟み負傷した。	38	100 ～ 299
11	5～6	置場にて歩行中、後退して来たフォークリフト（当社社員運転）右側後部車輪が左足に接触した。	44	500 ～ 999

11	9~ 10	工場内において、ショットブラスト機バケットエレベーター取替作業の打ち合せを、ショットブラスト機の前を（機械から1m程離れた場所）機械の方を見ながら取引先としていた際に、作業中のフォークリフトが後方で動いているのに気付かず、バックして来たフォークリフトに体が当たり、転倒したところ左足甲の上をフォークリフトのタイヤが乗り上げ骨折した。	50 ~ 29	10
11	9~ 10	商品が置いてある倉庫の中で、高さ2mのロール状の商品の数量をチェックしている時、本来使用するべき踏み台を使わずに、フォークリフトの爪を80cmの高さまで上げて、その爪の上に乗って作業していたところ、足を滑らせて床に墜落し、後頭部と腰を強打した、後頭部から出血、および腰を骨折した。	64 ~ 99	50
12	20~21	東側スロープに自家用車を駐車し、青果棟内へ入るため徒歩にて移動中、青果棟入口付近で、バックしてきたフォークリフトに背後から当てられ、そのまま前向きに転倒した。その上をフォークリフトが移動したため、左足を轢かれ骨折した。	58 ~ 299	100
12	13~14	自社工場内において、紙屑が入ったフレコンパックをリフトで移動作業中、フレコンパックを補佐していた被害者が、フレコンパックから離れる際に体のバランスを崩し、後ろから来たリフトに左足先を轢かれた。その際、反射的に足を抜こうとして、足首を無理に捻り骨折した。	70 ~ 49	30
12	4~5	弊社営業社員である被災者は、青果物商品の荷捌きのため、ハンドリフト（手動人力）により商品を後退しながら移動させていた際、別の弊社社員が別商品を移動するために運転するフォークリフトの右側後輪と、被災者の左足首（かかと）が接触して受傷した。	30 ~ 29	10
12	9~10	野菜の運搬のため、フォークリフトを運転中に、運搬中の野菜の置き場所を上司に聞くため降車したとき、ギアを停止に変えたつもりがバックになっていたため、フォークリフトがそのまま動き出し、それを止めようとして転倒し、左足をフォークリフトに轢かれた。	29 ~ 99	50

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html